第

3796

뭉

REÂDAS リーダァスクラブ

1994年1月6日創刊 · 毎日発行

リーダァスクラブFAXニュース

(2009年)平成21年

 $7_{\mathrm{A}}$ 

9日 木曜日

発行所

大阪市中央区備後町2-4-6 Tel: 06-6209-7678 株式会社 FPシミュレーション 編集発行人: 税理士 三輪 厚二 Fax: 06-6209-8145

## △ 税務相談における税務職員の助言

A: 棄却されました。

## 【解説】

この事件は、原告が、税務相談に行って教示を受けたとおりの申告を行ったにもかかわらず、申告が間違っているとして更正処分を受けたため、その取消しを求めて争ったものです。

判決では、税務相談は、行政サービスの一 環として、納税者の税務申告の一助になるよ うに設けられているものであり、税務署側で 職権的な調査を行って課税要件事実の認定な いし判断をするのではなく、相談者の提示し た資料及びその説明の範囲内で検討して納税 額や手続き等について指導ないし助言するも のである。したがって、税務相談における税 務職員による指導ないし助言は、相談者に対 して一応の参考意見を示すものにとどまり、 相談者がその指導ないし助言の内容のとおり に申告したものであってもその申告内容を是 認することまでを意味するものではなく、最 終的にどのような税務申告をするかは、納税 者の判断と責任に任されているべきである、 そして、税務職員の指導ないし助言は、税務 署長など一定の責任のある正式見解でもない として原告の申立てを棄却しました。







